

あおもり米「青天の霹靂」取扱い協力店登録要領

平成27年9月8日制定

1. 目的

あおもり米「青天の霹靂」の販売店及び提供店（食べられる店）を登録し、その情報を発信することによって、「青天の霹靂」の認知度向上と消費拡大を図る。

2. 運用主体

あおもり米「青天の霹靂」ブランド化推進協議会

3. 登録要件

- (1) あおもり米「青天の霹靂」ブランド化推進協議会が定めた栽培基準及び出荷基準を満たした「青天の霹靂」を取り扱うこと
- (2) 「青天の霹靂」を継続的に販売又はお客様に提供すること
- (3) 「青天の霹靂」のPRに協力できること

4. 登録申請

申込用紙（別紙）に必要事項を記入し、あおもり米「青天の霹靂」ブランド化推進協議会宣伝販売係（県総合販売戦略課）に送付する。

5. 登録

申請書の記載内容を確認のうえ、「あおもり米『青天の霹靂』取扱い協力店」として登録し、「青天の霹靂」ホームページにおいて紹介する。なお、公序良俗に反するなど、「青天の霹靂」のブランドイメージを損なう恐れがあると判断される場合は、登録しないことがある。

6. 登録期間

3年間

7. 登録の取消し

登録要件を満たさないことが判明した場合又は「青天の霹靂」のブランドイメージを著しく損なうと判断した場合は登録を取り消すことがある。

8. 登録のメリット

- (1) 取扱い協力店であることを示すプレート（別記）の提供
- (2) 販売促進資材の提供
- (3) 「青天の霹靂」ホームページにおける紹介

別紙

「あおもり米『青天の霹靂』取扱い協力店」登録申請書

平成 年 月 日

あおもり米「青天の霹靂」ブランド化推進協議会長 殿

<申請者>

会社名

住所

代表者

印

本制度の趣旨を理解し、「あおもり米『青天の霹靂』取扱い協力店」の登録を下記のとおり申請します。

記

1. 登録店情報

(ふりがな)	
店舗名称	※名称は省略せず正確に記入してください。
所在地	〒
電話番号	
FAX番号	
主な仕入先	
取扱の種類	販売・提供（食事） ※いずれかを選択してください。
年間取扱量	kg

※店舗が複数ある場合は、店舗ごとに提出してください。

2. 添付書類

- (1) 「青天の霹靂」の仕入れ状況が分かる書類の写し（納品書など）
- (2) その他必要と認める書類

送付先 あおもり米「青天の霹靂」ブランド化推進協議会 宣伝販売係
(事務局：青森県総合販売戦略課 宣伝販売グループ)
〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号
電話：017-734-9607 FAX：017-734-8158

別記 取扱い協力店であることを示すプレート（要領 8 の（1）関係）

オモテ



ウラ



※プレートのデザイン等は改良のため変更する場合があります。